

福岡駅前地区移動等円滑化基本構想【概要版】

令和4年3月

福岡駅前地区移動等円滑化基本構想の目的

高岡市では、平成9年9月に、少子高齢化社会の進行に伴い、ますます多種・多様化する市民ニーズに的確に対応し、地域の実情に即した本市独自の福祉施策を有機的かつ総合的に推進していくため、「高岡市福祉のまちづくり条例」（以下「条例」という。）を制定し、この条例に定める「福祉コミュニティ基盤の形成」「生活・都市施設のバリアフリー化」「ボランティア活動の振興」の3つの推進施策の基本的方向に基づき、人間尊重の福祉都市の実現をめざし、積極的に福祉のまちづくりに取り組んでいます。

これまで本市では、交通結節点である高岡駅や新高岡駅をはじめとする鉄道駅周辺の整備においては、バリアフリー法や条例の基本理念に基づき、建築物や道路などの連続性を確保した面的・一体的なバリアフリー化に取り組んできたところであり、現在、福岡地区では福岡駅を中心とする半径1km範囲において、平成21年度から都市再生整備計画事業を実施してきており、第1期及び第2期計画では「歩行者を中心にまちを再構築」することを目標に、土地区画整理事業等による道路整備や菫川プロムナード整備、地域交流センター整備などにより、面的・一体的なバリアフリー化を図ってきたところです。

ついでには、この周辺都市整備とあわせ、バリアフリー法に基づく基本構想の策定により、福岡駅とのバリアフリー化を重点的に推進し、高齢者や障がい者等にやさしい、歩いて暮らせるまちづくりの実現化を目指します。

【福岡中央地区（第3期）都市再生整備計画の概要】

◇計画期間：平成31年度～令和5年度

◇目 標：福岡中央地区が有する生活基盤や歴史・文化資産を活かした「地域拠点の形成」



基本構想において定める事項

バリアフリー法（第25条）の規定に基づき、本基本構想には次に掲げる事項を定めます。

- (1) 重点整備地区における移動等円滑化の基本的な方針
- (2) 重点整備地区の位置及び区域
- (3) 生活関連施設及び生活関連経路並びにこれらにおける移動等円滑化に関する事項
- (4) 移動等円滑化のために実施すべき特定事業その他事業に関する事項

1 福岡地域の概況

(1) 福岡地域の人口推移

福岡地域の人口は令和3年3月末で12,400人となっており、平成27年から令和3年までの間に4.8%（619人）減少しています。一方で65歳以上人口は平成27年から令和3年までの間に29.4%から33.8%に4.4%上昇しており、高齢化率が高まっています。【図1-1、図1-2】

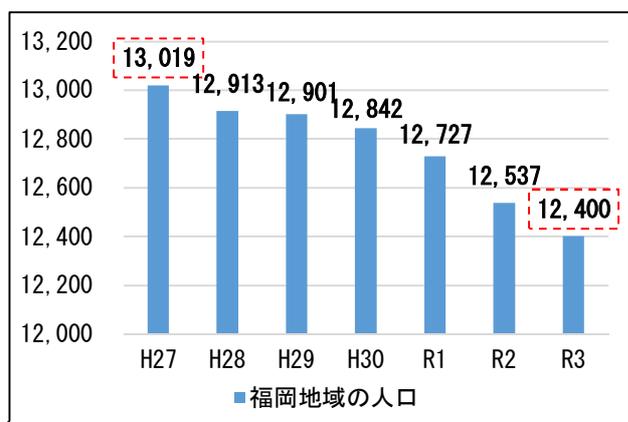


図1-1. 福岡地域の人口（人）

資料）住基データ各年3月31日

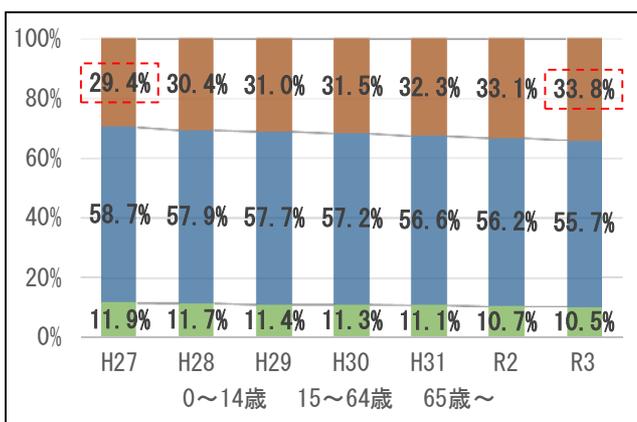


図1-2. 福岡地域の人口年齢構成比

資料）住基データ各年3月31日

(2) アンケート調査

令和3年9月に福岡地域の施設の利用状況やバリアフリー上の問題意識等を把握するため、老人クラブ連合会、身体障害者協会、手をつなぐ育成会の3団体に対してアンケート調査を実施しました。福岡地域でよく利用されている施設は、商業施設である「福岡ショッピングプラザタピス」の割合が最も高く22.4%となっており、次いで文化・交流施設の「Uホール」、「福岡駅」となっています。【図2】

日常生活で移動の際に、不都合を感じていることについての質問項目では、福岡駅におけるエレベーター未整備に関する意見が最も多く、物理的なバリアフリー化対策が望まれています。また、福岡駅では通勤通学のピーク時間帯において送迎の車で混雑が見られることから、駐車スペースに対する意見があるほか、横断歩道・信号機の設置間隔が遠いため歩くのに不便などの意見がありました。【図3】

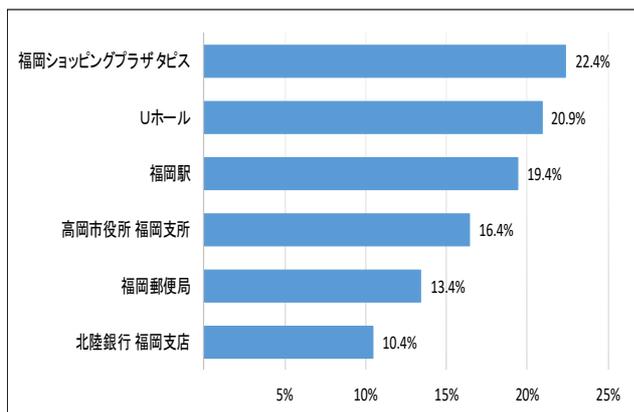


図2. 福岡地域内でよく利用する施設（複数回答）

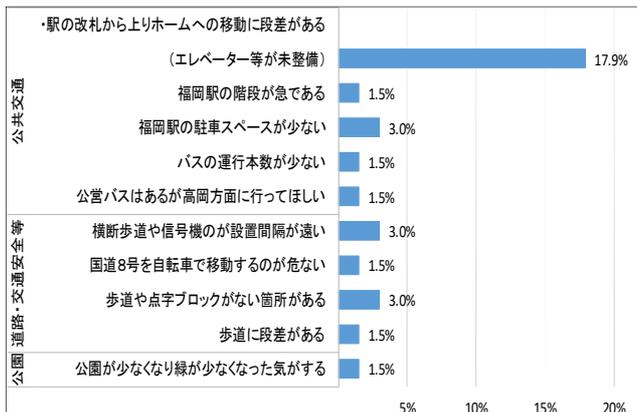
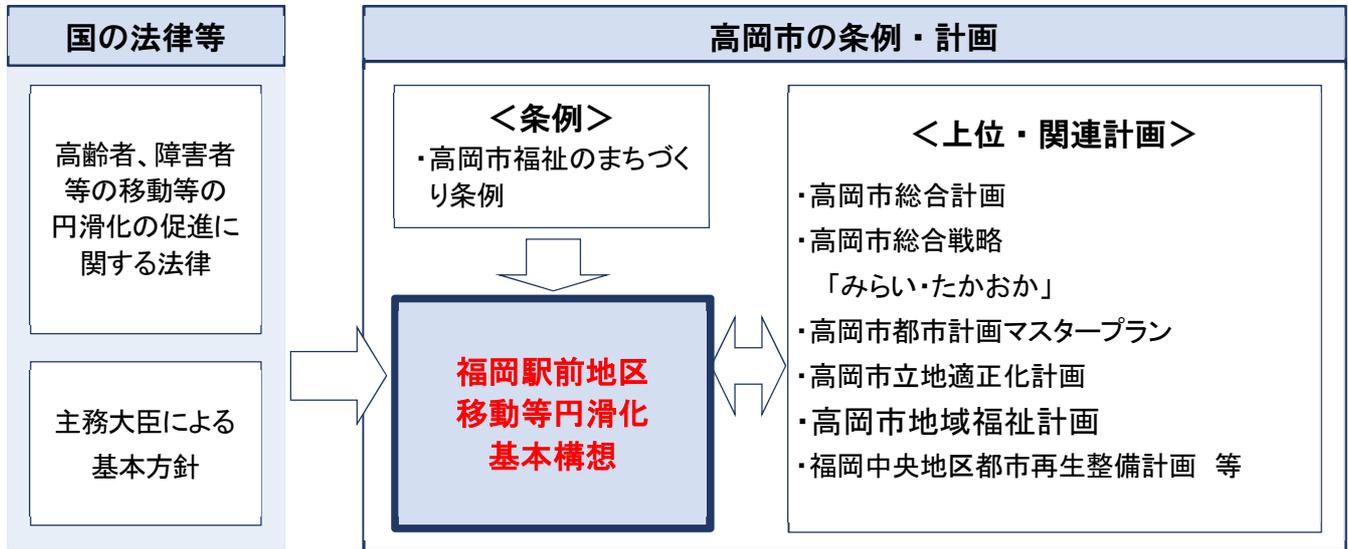


図3. 施設ごとのバリアフリー化に対する意見（複数回答）

2 基本構想の位置付けと期間

本基本構想は、バリアフリー法及び国の基本方針に基づくほか、高岡市総合計画に基づく将来都市構造を実現するため、高岡市都市計画マスタープランや高岡市立地適正化計画などの上位・関連計画などを踏まえながら、移動等円滑化の推進を図ります。

本基本構想の期間は、策定の次年度である令和4年度（2022年度）を開始年次とし、5年後の令和8年度（2026年度）までとします。



3 移動等円滑化の基本的な方針

基本理念「歩行者にやさしいまち ふくおか」

誰もが安全で快適に移動でき、楽しく暮らせるまちづくりにあたっては、日常生活又は社会生活において利用する施設についてハード・ソフト両面の移動等円滑化が必要であり、国、地方公共団体、高齢者、障がい者、施設管理者等の関係者が互いに連携・協力しつつ、移動等円滑化を総合的かつ計画的に推進していくことが重要です。

本基本構想では、「歩行者にやさしいまち ふくおか」を基本理念とし、以下の3つの基本方針に基づき、バリアフリー化を推進していきます。

基本方針1：安全で快適に暮らせる都市環境の形成

移動等円滑化を実現するためには、物理的なバリアを解消することが重要であり、旅客施設や建築物等のバリアフリー化を進めるとともに、生活関連施設間の経路を含めた一体的なバリアフリー化を推進します。

また、持続可能な都市構造のためには、多くの人々が日常的に利用する公共、医療、福祉などの都市機能を駅周辺に誘導を図る、コンパクトなまちづくりを推進します。

基本方針2：公共交通を利活用するライフスタイルへの転換

自家用車による移動を前提とした生活様式が定着し、公共交通の利用が減少傾向にあるとともに、新型コロナウイルス感染症により公共交通機関に大きな影響を与えています。

人口減少社会を見据え、次世代へと公共交通を繋いでいくために、交通拠点における移動の連続性を確保し、公共交通利用の定着化や過度に自動車に依存するライフスタイルからの脱却を図ります。

基本方針3：思いやりの心の醸成

移動等円滑化を実現するためには、施設及び車両等のハード整備のみならず、市民の高齢者、障がい者等の移動等円滑化に関する理解及び協力、いわゆる「心のバリアフリー」の醸成を図ります。

4 重点整備地区の位置及び区域

本基本構想では以下の考え方にに基づき重点整備地区を設定しました。

- (A) 将来の方向性が市の上位・関連計画に位置づけられている地区
→高岡市都市計画マスタープランや高岡市立地適正化計画、都市整備に関する関連計画に位置付けられている地区
- (B) 日常生活を支えるサービス機能が集積する地区
→生活関連施設のうち、旅客施設又は特別特定建築物（床面積 2,000 m²以上）に該当するものが概ね3施設以上所在する地区
- (C) 生活関連施設相互間の移動が通常徒歩で行われる地区
→生活関連施設の立地が主要旅客施設から概ね半径1 km圏内にある地区
- (D) 移動円滑化に係る事業を含む諸事業が一体的に実施される地区
→まちづくり整備事業等と連携して、都市機能の増進が図れる地区



【重点整備地区：福岡駅を中心とする半径1 km 範囲の 39ha】

※都市機能誘導区域及び都市再生整備計画事業区域と同様の区域

5 生活関連施設及び生活関連経路並びにこれらにおける移動等円滑化に関する事項

バリアフリー法に基づく生活関連施設・生活関連経路の定義を踏まえ、まち歩き点検や関係者アンケートの実施により本基本構想では以下の考え方にに基づき生活関連施設及び生活関連経路を設定しました。

●生活関連施設について

主要旅客施設である福岡駅を中心に以下の施設（床面積 2,000 m²以上）を生活関連施設に設定しました。

〈旅客施設〉 〈官公庁施設〉 〈福祉施設〉 〈文化・交流施設〉 〈商業施設〉

●生活関連経路について

- (A) より多くの人々が利用する経路を設定
→生活関連施設間を徒歩により移動する頻度が高いと想定される経路を設定
- (B) 生活関連施設相互のネットワークを確保できる経路を設定
→旅客施設から概ね半径1 km以内にある生活関連施設を結ぶ経路を設定
- (C) 関連計画と整合した経路を設定
→まちづくり整備事業等と整合した経路を設定

【まち歩き点検の様子】



福岡駅の点検

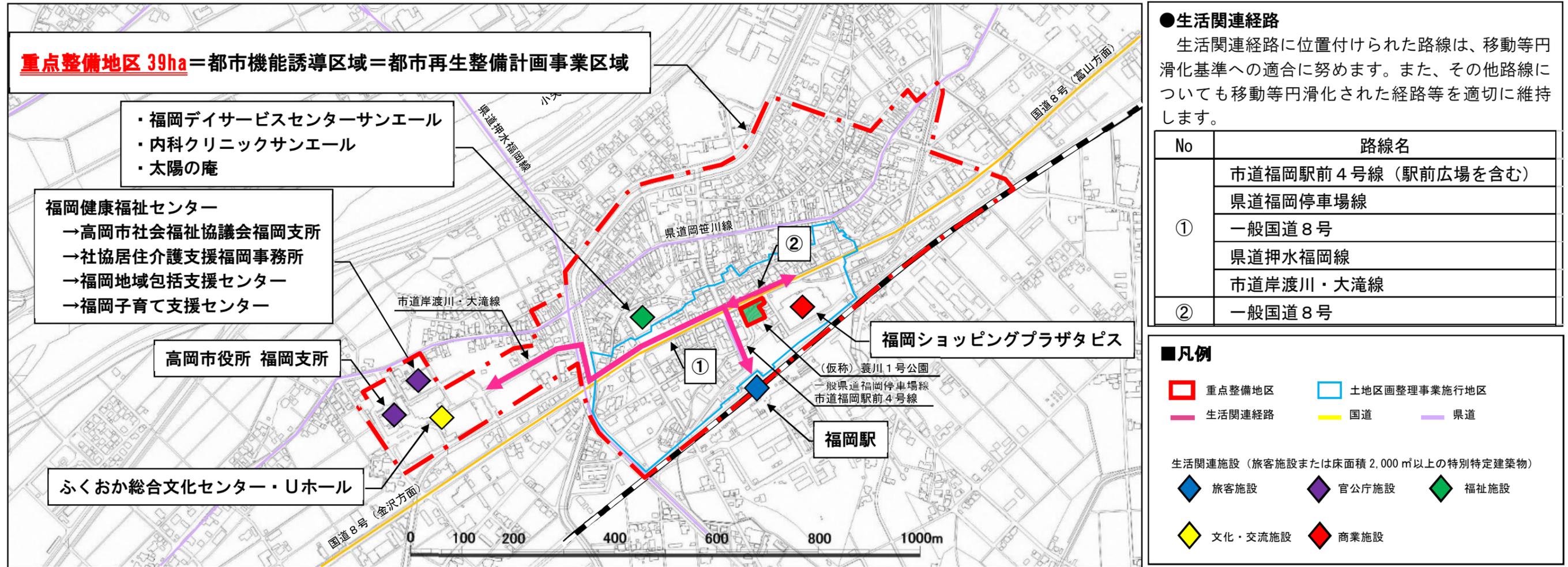


整備中の福岡駅前広場の点検



整備中の国道8号の点検

6 重点整備地区、生活関連施設及び生活関連経路の設定



7 移動等円滑化のために実施する特定事業について

【公共交通特定事業】

- 福岡駅
 - 改札(下りホーム)と上りホームを結ぶエレベーターの設置



福岡駅(上りホームから駅舎を望む)

【都市公園特定事業】

- (仮称)蓑川1号公園
 - 公園の新設

【道路特定事業】

- 市道福岡駅前4号線(生活関連経路 No.①)
 - 移動の連続性、安全性、快適性を確保した駅前広場の整備
 - 駅舎との段差解消や歩道のフラット化
 - 視覚障がい者誘導用ブロックの整備
- 一般国道8号(生活関連経路 No.①、No.②)
 - 歩道及び交差点の隅切りの拡幅
 - 歩道のフラット化
 - 視覚障がい者誘導用ブロックの整備



福岡駅前広場イメージ



一般国道8号(富山方面を望む)

【教育特定事業】

- 全市民
 - 出前講座による障がい者理解促進及び啓発活動の推進(「心のバリアフリー」の用語認知度の向上や「ヘルプマーク」の認知向上など)
- 小学生
 - バリアフリーに関する啓発パンフレットの作成

「心のバリアフリー」

様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと。

「ヘルプマーク」

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、外見からは援助や配慮を必要としていることが分かりづらい人が着用することにより周囲に支援を必要としていることを知らせるマークのこと。

